

## 静岡県福祉サービス第三者評価の結果

### ◎ 評価機関

名 称	社会福祉法人静岡県社会福祉協議会
所 在 地	静岡市葵区駿府町1-70
評価実施期間	平成28年12月22日～ 平成29年3月1日
評価調査者番号	① H16-a002
	② H16-b001
	③

### 1 福祉サービス事業者情報

#### (1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) 伊豆栄光湯川保育園	種別： 保育所
代表者氏名： (管理者) 施設長 川嶋 宏子	開設年月日 平成24年4月1日
設置主体： 社会福祉法人 栄光会 経営主体： 社会福祉法人 栄光会	定員 100人 (利用人数) 104人
所在地：〒410-0002 伊東市湯川3-8-10	
連絡先電話番号： 0557-37-5488	FAX番号 0557-36-6607
ホームページアドレス	homepage3.nifty.com/eikouhoikuenn/izu/yukaw

#### (2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事		
一般保育事業 休日保育事業 病児・病後児保育事業 延長保育事業 地域子育て支援事業	入園式、進級式、保育参加、歯科検診、内科検診、避難訓練(毎月)、夏の夕べ、親子遠足、運動会、未来っこまつり、焼き芋大会、餅つき、クリスマス会、お楽しみ会、豆まき、ひな祭り、卒園式		
居 室 概 要	居室以外の施設設備の概要		
乳児室 ほんくく室 保育室4室 遊戯室 保健室 子育て支援室	調理室、遊具、花壇、畑、砂場、トイシ		
職員の配置			
職 種	人 数	職 種	人 数
園長	1	調理員	1
保育士	18	事務員	1
栄養士	1		
看護師	2		

## 2 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

### ◆ 特に評価の高い点

- ・平成22年4月、伊東市の委託を受けて指定管理がスタートし、平成24年度から、伊豆栄光湯川保育園として認可されました。
- ・法人及び保育園の理念・基本理念が明文化され、入園のしおりやホームページに記載され、会議等で職員に周知を継続的に行っています。
- ・保育研究発表に重点を置き、保育実践の質向上と職員の資質向上に取り組んでいます。
- ・経営状況や改善すべき課題について、分析され、職員に周知し、改善に向けた取り組みは事業計画にも反映しています。
- ・子どもの安全管理について、各種マニュアルを策定し、対応について職員研修をするなど体制を整備しています。
- ・地域の保育ニーズの把握に努め、出前保育や小規模保育園の開設等取り組むべき課題には積極的に取り組んでいます。
- ・新入園児の家庭訪問を実施するなど、子ども一人ひとりへの対応やきめ細やかな心配りがなされています。限られた空間の中で専門性を個々の保育士が発揮しています。
- ・保育の場に保護者が保育参加する機会を設けています。
- ・子どもを「未来の宝」として大切にしています。

### ◆ 特に改善を求められる点

- ・中・長期計画を策定し、人材確保を含めた具体的な取り組みが望まれます。
- ・利用者からの意見等にして、会議等で検討し、職員に周知の上対応していますが、具体的な対応マニュアルの整備が求められます。
- ・0歳から5歳まですべての子どもの個別計画を作成していますが、評価、見直しに関する手順書が必要です。
- ・近隣住民が保育園児の声が騒音と感しないようにするための解決策を地域、行政、法人等も巻き込み話し合うことを期待します。

## 3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

公的な事業を行う者として、第三者評価を受けることは必要なことと考えます。第三者評価を受審するにあたり、全職員で詳細な項目ごとのチェックリストを用いて客観的に自己評価をすることができ、職員ひとり一人が職務に対して改めて問題意識を持ち、見直す良い機会となりました。

また、従来のマニュアル等の再整理ができたことは、成果です。明文化できていないところや、手順書は、あらためて職員間で検討し作成していきたいと考えています。

事業の長期計画においては、近年の保育需要の推移や、保育士不足、国の動向に、急激な変化もあり、非常に対応が難しいと認識している中での評価となり、見極めながら検討していきたいと思っております。

保護者の皆様の、アンケートのご協力から、ご理解いただけていることが分かりました。今回の評価を参考に、一層、保育の質の向上、子ども達の最善の利益に向けて努力していきたいと思いをします。

#### 4 評価分類別評価内容

評価対象Ⅰ	
1 理念・基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>*法人・保育園の理念、方針は、入園のしおり等に具体的に明文化している。</li> <li>*理念、方針は、職員に周知され、会議等で、継続的に確認し合っている。</li> <li>*理念、基本方針は、保護者に対しても、しおりを配布し、園長が説明しているが、周知状況の確認は行っていない。</li> </ul>
2 計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>*職員参画のもと、策定され、実施状況の把握や評価・見直しが会議等で組織的に行われている。</li> <li>*中・長期計画の策定がされていない。</li> <li>*保護者に、口頭で説明しているが、文章での配布は行っていない。</li> </ul>
3 管理者の責任とリーダーシップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>*職員に、管理者自ら役割と責任を、文章化し配付するとともに、会議や研修時表明している。</li> <li>*保育の質の向上のためや、職員の資質向上を目指し、保育研究に重点を置いている。</li> <li>*遵守すべき法令等を正しく理解するため、研修等に参加しているが、リスト化等の取組は十分でない。</li> </ul>
評価対象Ⅱ	
1 経営状況の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>*各種外部会議・研修等で得た情報、ニーズを基に、病児保育など事業計画に位置付け取り組んでいる。</li> <li>*毎月、本部より試算表で実態の把握をし、改善すべき課題について職員で取り組んでいる。</li> <li>*経営会社により社会保険労務士の指導があるが、外部監査は実施していない。</li> </ul>
2 人材の確保・養成	<ul style="list-style-type: none"> <li>*職員任務分担は、職員会議等で周知している。</li> <li>*主体的に自己評価に取り組み、保育の質向上に努力している。</li> <li>*実習生受け入れに関する意義や方針を明文化し、学校と連携し、計画的なプログラムを作成し対応している。</li> <li>*人材確保についての具体的なプラン作成は行われていない。</li> <li>*人事考課の基準は作成し、実施しているが、全職員に対応したものではない。</li> <li>*職員福利厚生面での職員の悩み相談等、健康管理への具体的な配慮はなく十分でない。</li> </ul>
3 安全管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>*各種マニュアルを整備し、定期的に見直しを行っている。</li> <li>*毎月の避難訓練、引き渡し訓練などを実施している。</li> <li>*各種マニュアルは保育室に取り付け、内容については、会議等で周知されている。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>*想定される事故等を想定し、賠償保険に加入している。</li> <li>*事故やヒヤリハットが起きた時の対応がマニュアル化され、改善する取組が行われているが、取組の実効性の評価見直しは十分でない。</li> </ul>
4 地域との交流と連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>*園庭の開放や地域で AED の利用が出来るよう外部に設置している。</li> <li>*地域の必要なニーズの把握に努め、出前保育や小規模保育園の開設等具体的な取り組みを行っている。</li> <li>*ボランティアの受入れに対し、受け入れ意義や方針を明文化し、全職員が対応できるようマニュアルを作成し対応している。</li> </ul>
評価対象Ⅲ 1 利用者本位の福祉サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>*家庭訪問をして子どもの生活環境や生育環境を把握する取組みがされている。</li> <li>*栄養士、調理師、保育士が一緒になって食育に取り組んでいる。</li> <li>*連絡帳や送迎時はもとより保育参加を利用して、園への意見や提案をしてもらえるように工夫している。</li> <li>*法人理念と事業所としての理念及び方針を周知徹底するしくみがない。</li> </ul>
2 サービスの質の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>*乳児一人ひとりの生活リズムについて、保護者と連携し、個別指導計画に基づき、対応している。</li> <li>*子どもが主体的に活動したり、友達との協同的な体験ができるよう、発達段階に応じた玩具や遊具が用意されている。</li> <li>*アレルギーへの配慮や感染症予防は職員が連携して実践している。</li> <li>*延長保育時には、手作りの軽食を準備し、くつろげる工夫がある。</li> <li>*異年齢の子どもが触れ合える環境作りに工夫している。</li> <li>*障がい児の受入れ及び、一時預かりは現在行っていない。</li> <li>*利用者に関する記録の規定はあるが、職員への周知は十分でない。</li> </ul>
3 サービスの開始、継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>*開始においては、重要事項を説明し保護者に同意を得ている。わかりやすく図で示すなど工夫している。</li> <li>*利用希望者に対しては、ホームページで情報を公開しているが、広範囲へのパンフレットの配置等はなく十分でない。</li> <li>*施設の変更や家庭への移行においては、手順の定めはなく十分でない。</li> </ul>
4 サービス実施計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>*手順に基づき、アセスメントを実施し個別の保育計画を策定し、実践しているが、定期的な評価見直しの仕組みは十分でない。</li> </ul>

## 5 評価細目の第三者評価結果

注：評価結果については、判断基準に基づいて評価した結果を3段階（A、B、C）で評価細目ごとに表す。

なお、表には評価項目の番号や評価細目の基準内容を明記し、評価分類ごとに区分する。

## 評価細目の第三者評価結果〔保育所〕

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
	①理念が明文化されている。	A
	②理念に基づく基本方針が明文化されている。	A
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
	①理念や基本方針が職員に周知されている。	A
	②理念や基本方針が利用者等に周知されている。	B

#### I-2 計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
	① 中・長期計画が策定されている。	C
	② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	C
I-2-(2) 計画が適切に策定されている。		
	① 事業計画の策定が組織的に行われている。	A
	② 事業計画が職員に周知されている。	B
	③ 事業計画が利用者等に周知されている。	C

#### I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	A
	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	B
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
	① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	A
	② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	B

### 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

#### Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A
	② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	A
	③ 外部監査が実施されている。	C

## II-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
	① 保育所内の組織について職制・職務分掌を明確にしている。	A
	② 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	C
	③ 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	C
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	B
	② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	B
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	B
	② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	A
	③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	B
	④ 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	A
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
	① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	A

## II-3 安全管理

		第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
	① 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	A
	② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	A
	③ 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	A
	③ 発生した事故を把握している。	A
	④ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	B
	⑤ 安全確保の取組は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	A
	⑥ 事故補償（賠償）を行うための方策を講じている。	A

## II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
	① 利用者と地域とのかかわりを広げる働きかけを大切にしている。	A
	② 施設が有する機能を地域に還元している。	A
	③ ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	A
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
	① 必要な社会資源を明確にしている。	C
	② 関係機関等との連携が適切に行われている。	A

	③ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	A
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
	① 地域の福祉ニーズを把握している。	A
	② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	A

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
	① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	A
	② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	B
	③ 子どもや保護者等を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	B
	④ 子どもや保護者等のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	B
	⑤ 職員が子どもに対する不適切な関わりを行わないようその防止と早期発見に取り組んでいる。	B
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
	① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	B
	② 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	A
	③ 子どもの嗜好に応じたメニューの提供や、子どもが食事を楽しむことができるような工夫をしている。	A
	④ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	B
	⑤ 沐浴・清拭時の快適性に配慮し、安全に沐浴できる工夫がなされている。	B
	⑥ 排泄時の快適性に配慮した設備上の工夫がなされている。	B
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	① 施設等の運営に関して保護者等の意見を聞くための取組を行っている。	B
	② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	B
	③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	C
	④ 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	B
	⑤ 相談援助の困難な場合についての対応方法がルール化されている。	B
	⑥ 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	A
	⑦ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	A



### Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
	① 保育サービス等について定期的に評価を行う体制を整備している。	B
	② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	C
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
	① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	A
	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	B
Ⅲ-2-(3) 生活環境が適切に整備されている。		
	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	A
Ⅲ-2-(4) 保育内容が様々な子どもの発達の特性を考慮して展開されている。		
	① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	A
	② 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	B
	③ アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	A
	④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	B
	⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	B
	⑥ 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	A
	⑦ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	B
	⑧ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	B
	⑨ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	B
Ⅲ-2-(5) 子どもが自発的に活動できるように遊びの環境が配慮されている。		
	① 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	A
Ⅲ-2-(6) 特別な保育への対応や配慮が行われている。		
	① 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	A
	② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	C
	③ 一時預かりは、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	C

Ⅲ-2-(7) サービス実施の記録が適切に行われている。		
	① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	B
	② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	B
	③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	B

### Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	B
	② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	A
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
	① 施設の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	B

### Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
	① 定められた様式・手順に従ってアセスメントを行っている。	A
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
	① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子ども心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	B
	② 子どもや保護者等の心理面に着目した支援を行っている。	B
	③ 必要に応じ保護者等への「説明」と「理解」または「同意」に努めている。	B
	④ サービス実施計画を適切に策定している。	B
	⑤ 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	C